

「女性の領域」論再考

——19世紀前半アメリカにおける参政権なき女性の政治参加をめぐって——

久 田 由佳子

アメリカ史において、女性は、独立革命後も「共和国の母」論に代表される「ドメスティック・イデオロギー」に支配され、工業化の過程で男は仕事、女は家庭というように、いわゆる「女性の領域」が家庭に限定されるようになったと考えられている。しかし、1990年代以降から今日にいたる女性史の研究動向を紐解くと、ドメスティック・イデオロギーの存在そのものは否定しないまでも、そこに新たな視座が持ち込まれ、再解釈が始まられていることに気付く¹⁾。「女性の領域」が19世紀当時、イデオロギーとして存在し、現在も有効な分析概念でもあることは否定できないが、この概念は時に実態を表すものと混同されるケースも多かった。実際、19世紀においては、一部の例外を除いて女性には参政権がなかったため、政治史の研究対象として女性を組み込む余地は全くないように思われてきた。しかし、革命後、男性に匹敵する教育水準を身につけた女性たちは、家族や友人にあてた手紙の中で、当時の政治状況について情報を共有し、議論を交わし、時には新聞に自身の見解を投稿し、議会に請願書を送るなどして、参政権を持たないながらも積極的に政治に関わった。本稿では、こうした18世紀末から19世紀前半にかけての政治史にジェンダーの視点を組み込んだ研究動向を紹介する。

独立革命期の反英運動の一形態として知られる、英國製品不買運動の成功は、女性の日常的な労働に負うところが大きかったことはよく知られている。英國製の衣服を身に付けず、自家製の衣服を身に付けるためには、羊毛加工、糸紡ぎ、機織り、裁断、縫製という煩雑な作業が必要であり、茶のような、時の経過と共に日常品と化した商品を消費しないためには、その代替物を見つけることが必要となった。ゆえに革命期においては、生産や消費といった日常的行為が、政治に直結することになった。課税財産の所有が参政権資格要件となっていた当時においては、財産を持たない成人男性も政治から排除されており、英國製品不買運動は、それまで政治か

ら排除されていた幅広い層の人々を政治に巻き込むことになったのである²⁾。このような革命期の経験が、独立後の政治的議論にも少なからず影響を与えることとなった。とりわけ当時、課税対象財産を所有する家長に参政権が付与されていた状況下では、富裕な寡婦が「代表なくして課税なし」の原則に基づいて、州政府に参政権を要求することもあったという。多くの場合、女性の参政権は認められなかつたが、当初、ニュージャージーでは州憲法の参政権資格条項で「50ポンド以上の課税財産を有する全ての成人住民」と規定されていたため、富裕な寡婦が参政権行使したことで知られている³⁾。

ニュージャージーの場合は、当時の人々が元来、女性を政治参加の主体と見なしておらず、あえて性別を規定する必要がないと考えていた故に起こった偶発的な事件ととらえる向きもある。実際、「成人住民」という表現そのものは、他の多くの州憲法で見られるものであり、男性住民に参政権資格を限定していたのは、ニューヨーク、ジョージア、サウスカロライナ、ペンシルヴァニア、マサチューセッツの5州のみであった。しかしローズマリ・ザガリはその著書『革命の反動』の中で、ニュージャージーの州憲法制定者の中に積極的に女性に参政権を与えようとした意図があったことを法制定のプロセスから指摘している。1777年から1783年にかけて州議会が制定した選挙管理関連法では、男性代名詞が使われているものの、1790年から1797年にかけて制定された法律では「彼または彼女」と明記されていたというのである。例として「何人も、選挙当日に彼または彼女が実際に居住していないタウンもしくは選挙区において選挙権行使することはできない」とする規程や、1797年の法律にある、投票者は「彼または彼女の投票用紙を公に衆人環視の中で投じなければならない」とする規程をあげている⁴⁾。

当時、女性は結婚すると夫の庇護の下におかれるというイギリス慣習法の影響を受けた *coverture* の原則にのっとり、既婚女性の財産権は認められていなかった。他方、法制度上は参政権資格の対象となりうる未婚女性も、ある程度の財産蓄積には時間を要するため、多くの場合、参政権資格はなかつたと考えられる。したがって、ニュージャージーで参政権行使できたのは富裕な寡婦のみであり、各選挙における投票数は数百にしか及ばなかつたと考えられるが、女性が一定期間ではあってもこの時期に州および連邦の選挙で参政権行使できたことにザガリは注目している。しか

し、なぜこの時期にニュージャージー州の法制定者たちが、例外的に女性に参政権を付与しようとしたのかは、史料不足の関係で不明なままである。また、ニュージャージーの女性たちが積極的に議会に働きかけた形跡もない。信仰上、平等を重んじるクエーカー教徒の意向が働いたとする説や婦人参政権の付与によって連邦派が共和派に対して優位に立とうとしたとする説もあるが、ザガリは、1790年の法による婦人参政権の付与が、実際にクエーカー人口が多く、政治的に保守的な地盤である同州南部の7郡にのみ適用されたことを指摘して、その可能性を認めつつも、最終的には1797年の法で州全体に婦人参政権が保障されたことを理由に退けている。むしろ彼女は、当時のトレントンの新聞記事の記事をはじめとする複数の新聞記事の文言を引用しながら、革命期の信条に基づいて、女性に参政権が付与された可能性を示唆している。曰く、「公正なる信条に基づき、いかなる自由人の納税者にも投票権が認められるべきである」と⁵⁾。

ザガリは、次のような手紙の文言を引用しながら、アビゲイル・アダムズもニュージャージーの婦人参政権に注目した1人であったと指摘する。「もし私たち〔マサチューセッツ〕の州憲法がニュージャージーの憲法と同じくらいリベラルで、女性に参政権を認めていたら、私は確かに彼のために参政権を行使するでしょうに」⁶⁾。「女性のことも忘れないで」という文言で知られるアビゲイル・アダムズは、フェミニストの先駆者として引用されることも多いが、この発言自体は、男女の政治的・社会的平等を主張したものではなく、むしろ夫による妻に対する虐待からの保護を訴えたものであるとする説がある⁷⁾。ザガリは、アダムズの発言を積極的にとらえているようだが、この文言が書かれた1797年という時期がジョン・アダムズの大統領任期中であることを考えれば、「彼のために参政権を行使する」とは、首都フィラデルフィアにいる夫に代わって、州レベルの選挙で票を投じることを意味しているとも考えられる。

ニュージャージーの婦人参政権をめぐっては、女性の投票行為が政治を堕落させる、女性を男性化する、男性の権威を傷つけるといった批判を巻き起こした一方で、こうした批判をしていた者でさえ納税義務には参政権が伴うということの合理性を認めていたことを、ザガリは当時の新聞の論調から明らかにしている。しかし、会期を重ねるごとに、ニュージャージー州議会は婦人参政権廃止の方向に進んだ。その契機となったのは、1807年のエセックス郡庁舎の所在地をめぐる選挙であり、同年、女性と自由黒

人から参政権が剥奪された。ニューアークとエリザベスの市民は、いずれも自分たちの住む町に郡庁舎を誘致したがり、選挙は接戦となった。結果、ニューアークがその地位を勝ち取ったものの、エリザベスの市民は票数の数え直しを要求した。調査の結果、同郡では、実際の有権者よりも多くの票が投じられたことが明らかとなったが、その原因は、男性や少年が女装して複数票を投じたことにあるとされた。これを受け州議会は選挙の無効を決定し、その後、連邦派と共和派は、ある合意に至った。当時、比較的裕福な女性票を獲得していたのは連邦派であり、他方、共和派は、女性同様に参政権を付与されていた自由黒人から支持を受けていた。そこで両者は、それぞれ疑いの目を向けていた女性と自由黒人からの参政権剥奪を決定したのである。この決定に対して、女性も自由黒人も公的に抗議したという記録はないという⁸⁾。ニュージャージー州の寡婦に対する参政権付与は、ニュージャージー州の憲法制定者たちの意向がどのようなものであったにせよ、アメリカ史全体においては例外的であった。

建国初期において、全国レベルで女性をめぐる状況に変化が見られたのは、教育の分野である。新しい共和国においては、全ての市民が公共善に寄与するために教育が必要であり、良き市民を育てるためには、将来、子どもの母親となる女性に対する教育が必要であると見なされるようになった。リンダ・カーバーはこのようなイデオロギーを「共和国の母」と呼んだが、とりわけ後の時代を対象とする女性史家は、「共和国の母」論が女性の役割を家庭の中に限定するイデオロギーとして機能したと見なす傾向にある。しかし当時の状況においては、むしろこのイデオロギーは、女子教育の普及に貢献することになった。それまで学校教育から排除される傾向にあった女子が公立の初等学校に正式に受け入れられた、マサチューセッツのような例もあれば、各地に中間層やエリート層を対象とする「アカデミー」と呼ばれる私立女子校が設立されたりしたためである。教育の普及の指針となり得る女性の識字率は、18世紀末から19世紀にかけて上昇したことが複数の研究で明らかにされており、また、アカデミーで学ぶ生徒自身、必ずしも「良き妻」や「良き母」となるために学んでいたわけではなかった点も指摘されている⁹⁾。

カーバーやメリ・ベス・ノートンらの議論からさらに踏み込んで、ザガリは、女子教育の普及が一部の女性を政治的関心へと向かわせたことを指摘している。当時“female politicians”と呼ばれた、これらの女性たちは、

当時、劇的に発行部数を増やしていた新聞、雑誌、パンフレットなどの出版物を通して政治的関心を高め、時には自ら、政治的記事を執筆・投稿した。彼女がその代表格としてあげたのは、マーシー・オーティス・ウォレンとジュディス・サージャント・マーレイである¹⁰⁾。ザガリがあげた例は、当時としては特異であったように思われるが、後述するように、ロナルド・ズボレイとメリ・ズボレイの研究が対象とするジャクソン期以降には、女性の党派別新聞の定期購読などは珍しくはない。

他方、キャサリン・オールゴーの研究では、建国初期に、公職に就いた夫を持つ女性が政治に口を挟んだり、英仏の貴族社会同様、女性が自分の親戚や友人が公職に就けるように、あるいは仕事で成功できるように個人的・社会的紐帯を利用したりしたことが、明らかにされている。このような女性の政治的影響力は、ヨーロッパの貴族社会を観察したジェファソンらが危惧するところであった。しかしオールゴーによれば、共和主義を標榜する政治家が政治的に高潔でありつづけることができたのは、その妻たちが貴族社会の名残である「汚い仕事」を引き受けたためであった¹¹⁾。このような指摘は、大統領の妻たちの内助の功を指摘しただけにも受け取れるが、女性は道徳的に優れた存在であるという「真の女らしさ」のイデオロギー¹²⁾に体現される女性像とは対照的である。大統領の妻たちの「汚い仕事」と「真の女らしさ」のイデオロギーの関係をどう説明するのか。ある意味で、ザガリの指摘がその説明にもあてはまるように思われる。

ザガリによれば、第一次政党制の成立時において、女性たちは連邦派・共和派のいずれかの立場に立った。どちらの側に立つかは家族の動向に左右されることが多く、未婚女性の場合は父親の、結婚後は夫の意向に沿う傾向にあったが、家族の意向から離れて、独自の意見を主張した女性たちもいた。第一次政党制の出現はアメリカ社会を二分したが、女性の政治参加は、家庭内に政治的論争を持ち込むこととなり、その結果、社会的緊張をいっそう強め、連邦派と共和派の溝をいっそう広げることになった。こうした状況下、女性に対して政党政治から身を引くことを促す論調が、メディアを通して次第に強まった。妻や母としての役割をもつ女性は、対立する男性たちに対し、調停者や仲裁者として振る舞うべきだというのである。これまで実態を表すものとして混同される傾向にあった、男女の「分けられた領域」のイデオロギーは、このような歴史的文脈の中でとらえる必要がある、とザガリは論じる。この概念が影響力を持ち始めたのは、ま

さに女性たちがより積極的に政治に関わろうとしていた時代であり、「分けられた領域」や「真の女らしさ」のイデオロギーが、女性を政治から引き離す装置として機能したと考えられるというのである¹³⁾。

ザガリによれば、「女性の領域」のイデオロギーが、当時の女性たちに受け入れられたと考えられるのは、1819年恐慌のころであった。当時、アメリカが初めて経験した経済恐慌の解決策として、国産品の購入や儉約が奨励されたが、新聞や雑誌は、女性が自家製よりも輸入品の購入を好む傾向にあることを攻撃した。しかし独立革命期とは異なり、1819年恐慌に対する女性の爱国的な反応は鈍かった。ザガリは、その理由として、恐慌が戦争や外国による侵略とは異なり、内在的要因によるものであって、可視的ではなかったことや、独立革命当時のように家内生産や交換経済に基づく経済構造とは大きく異なり、当時、浸透しつつあった市場経済においては、女性の家内労働による貢献度が小さくなっていたことを指摘している。他方、彼女は、恐慌に対する関心の低さとは裏腹に、この時期の女性たちの社会改良に対する関心の高さに注目している。この時期に数多く設立された、貧民や孤児を対象とする、女性による救済・慈善組織は、女性たちに家の外での公的活動の機会を与えることになり、これらの組織の中では、女性が自ら主導権を握ることができた。政府による福祉政策が未整備なこの時代において、女性たちはこの分野に踏みこむことで、女性の領域から外れることなく社会的貢献をしつづけることができたというのである¹⁴⁾。

1830年以降、女性による社会改良運動の性格は変化し、それまでの慈善組織に代わって、奴隸制反対、売春禁止、禁酒といった、より広範な目標を掲げるようになった。ザガリは、これらの活動の中で女性たちが女性としての役割の延長として運動を促進していったと論じている。さらに、女性の社会改良運動家たちは、自らを政党から遠ざけ、男たちの「下劣な」政治の世界から距離を置くことによって差異化を図った。女性たちは、自らの非政治的立場こそが道徳的権威を持ちうると主張したのである。しかし、彼女たちの主張する政治色の排除は、今日の観察者から見れば、政治的行為に見えることをザガリは認めている。彼女たちは、目的達成のためにロビー活動をおこない、請願書を提出し、男性の政治家に影響を与えようとしていたからである¹⁵⁾。

ロナルド・ズボレイとメリ・ズボレイが、その著書『投票権なき声』

の研究で史料として用いたのは、ジャクソン期から南北戦争にいたる時代の女性の手紙に見られる政党政治に関するニュースやコメントである。ここでもまたアンテベラム期の女性たちが、いわゆる第二次政党政治に関心を持ち、家族や友人たちと情報を共有していたことが明らかにされている。用いられている史料の性格上、個人的なエピソードが中心となっているが、ジャクソン期から南北戦争にいたる時代の女性たち——ただし白人中産階級に限られる——が、当時の政治をどのような目で見ていたかをうかがい知ることができる¹⁶⁾。

1830年代の奴隸制廃止運動に目を向ければ、女性たちは、男性と同様に首都ワシントンの奴隸制廃止や、奴隸州としての連邦加入が予期されたテキサスの併合反対、連邦議会における奴隸制討論禁止規則（いわゆる箇口令^{ギャグルール}）撤回を求める請願運動を北部各地で展開した¹⁷⁾。請願運動は当時の女性に認められた数少ない政治参加の手段であった。今日、有名無名の女性による奴隸制廃止運動については相当数の研究が発表されているが、これらの研究については別の機会に取り上げることにする¹⁸⁾。

注

1) Alison M. Parker, and Stephanie Cole, eds., *Women and the Unstable State in Nineteenth-Century America* (College Station: Texas A&M University Press, 2000); Carol Lasser and Stacey Robertson, eds., *Antebellum Women: Private, Public, and Partisan* (Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2010), xi–xii.

2) この分野の一例としては、T. H. Breen, “‘Baubles of Britain’: The American and Consumer Revolutions of the Eighteenth Century,” *Past and Present* 119 (May 1988); Joan R. Gundersen, *To Be Useful to the World: Women in Revolutionary America, 1740–1790* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2006).

3) Judith Apter Klinghoffer and Lois Elkins, “‘The Petticoat Electors’: Women’s Suffrage in New Jersey, 1776–1807,” *Journal of the Early Republic* Vol. 12, No. 2 (Summer 1992): 159–93; Rosemarie Zagarri, *Revolutionary Backlash: Women and Politics in the Early American Republic* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2007), 30–37; 肥後本芳男「アメリカ建国期の政治文化と『女性の権利』論争」『社会科学』第72号（2004年）、85–93頁。

4) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 31.

5) Ibid., 31–32, 193. 引用の新聞記事は、*Trenton True American*, 8 October 1802 による。

- 6) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 33, 193. 引用の手紙は、Abigail Adams to Mary Cranch, 15 November 1797.
- 7) Edith B. Gelles, *Portia: The World of Abigail Adams* (Bloomington: Indiana University Press, 1992), 47–48. ニュージャージーの婦人参政権をめぐっては、同書の著者は、近著において、アダムズが30年間〔20年間の間違いか?〕に考え方を変えた可能性を指摘している。Gelles, *Abigail and John: Portrait of a Marriage* (New York: William Morrow, 2009), 79–80.
- 8) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 33–37.
- 9) Linda K. Kerber, “The Republican Mother: Women and the Enlightenment—An American Perspective,” *American Quarterly*, Vol. 28, No. 2 (Summer 1976): 187–205; Kerber, *Women of Republic: Intellect and Ideology in Revolutionary America* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1980), 189–231; Mary Beth Norton, *Liberty’s Daughters: The Revolutionary Experience of American Women, 1750–1800* (New York: Harper Collins, 1980), 263–94; 鈴木周太郎「新たな共和国の建設に向けて——アメリカ革命と女子教育」有賀夏紀・小檜山ルイ編『アメリカ・ジェンダー史研究入門』(青木書店、2010年)。植民地時代から建国期にかけての女性の識字率に関する研究としては、Kenneth Lockridge, *Literacy in Colonial New England: An Inquiry into the Social Context of Literacy in the Early Modern West* (New York: Norton, 1974); Joel Perlmann, and Dennis Shirley, “When Did New England Women Acquire Literacy?” *William and Mary Quarterly* 48 (1991); Gloria L. Main, “An Inquiry into When and Why Women Learned to Write in Colonial New England,” *Journal of Social History* 24(1991); Kathryn Kish Sklar, “The Schooling of Girls and Changing Community Values in Massachusetts Towns, 1750–1820,” *History of Education Quarterly* 33 (1993); Joel Perlmann, Silvana R. Siddali, and Keith Whitescarver, “Literacy, Schooling, and Teaching among New England Women, 1730–1820,” *History of Education Quarterly* 37(1997); Yukako Hisada, “Between Factory and School: Women School Teachers in Early Nineteenth-Century New England,” *Japanese Journal of American Studies* 17 (2006): 114–15.
- 10) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 47–61.
- 11) Catherine Allgor, “‘A Lady Will Have More Influence’: Women and Patronage in Early Washington City,” in *Women and the Unstable State in Nineteenth-Century America*, 37–60; Allgor, *Parlor Politics: In Which the Ladies of Washington Help Build A City and A Government* (Charlottesville: University Press of Virginia, 2000); Allgor, *A Perfect Union: Dolley Madison and the Creation of the American Nation* (New York: Henry Holt & Co, 2006).
- 12) Barbara Welter, “The Cult of True Womanhood, 1820–1860,” *American Quarterly*,

- Vol. 18, No. 2 (Summer 1966).
- 13) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 88–136.
- 14) Ibid., 136–42. 同書では参考文献としてあげられてはいないが、同様の議論は、すでに1980年代にポーラ・ベーカーが「政治の家庭化」として指摘しており、2007年に出版されたダニエル・ウォーカー・ハウの大著にも引き継がれている。Paula Baker, “The Domestication of Politics: Women and American Political Society, 1780–1920,” *American Historical Review*, Vol. 89, No. 3 (June 1984); Daniel Walker Howe, *What Hath God Wrought: The Transformation of America, 1815–1848* (New York: Oxford University Press, 2007), 605–606.
- 15) Zagarri, *Revolutionary Backlash*, 142–47. 慈善活動をはじめとする女性による広範な改良運動については、Lori D. Ginzberg, *Women and the Work of Benevolence: Morality, Politics, and Class in the 19th-Century United States* (New Haven: Yale University Press, 1990); Anne M. Boylan, *The Origins of Women's Activism: New York and Boston, 1797–1840* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2002).
- 16) Ronald J. Zboray, and Mary Saracino Zboray, *Voices Without Votes: Women and Politics in Antebellum New England* (Durham: University of New Hampshire Press, 2010).
- 17) 首都ワシントンの国立公文書館が保存している議会資料の中には、このような女性たちによる請願書が大量に含まれている。その一例として、Petition of Harriet S. Gridley and 1400 Others, Women of Lowell, Mass. for the Abolition of Slavery in the District of Columbia, January 3rd, 1838, Records of the U.S. House of Representatives, National Archives and Records Administration, Washington, D.C.
- 18) この20年間に刊行された女性による奴隸制廃止運動に関する研究には、次のようなものがある。Debra Gold Hansen, *Strained Sisterhood: Gender and Class in the Boston Female Anti-Slavery Society* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1993); Jean Fagan Yellin, and John C. Van Horne, eds., *The Abolitionist Sisterhood: Women's Political Culture in Antebellum America* (Ithaca: Cornell University Press, 1994); Julie Roy Jeffrey, *The Great Silent Army of Abolitionism: Ordinary Women in the Antislavery Movement* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1998); Michael D. Pierson, *Free Hearts and Free Homes: Gender and American Antislavery Politics* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2003); Susan Zaeske, *Signatures of Citizenship: Petitioning, Antislavery, and Women's Political Identity* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2003); Beth A. Salerno, *Sister Societies: Women's Antislavery Organizations in Antebellum America* (DeKalb: Northern Illinois University Press, 2008).